

平成 24 年度次世代育成支援対策後期 行動計画の推進状況について

平成 25 年 10 月 23 日
阿久根市生きがい対策課

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
1 地域における子育ての支援					
(1) 地域における子育て支援サービスの充実 <p style="text-align: center;">※計画策定期（平成21年度）において ●は実施中の事業、○は実施予定の事業</p>					
乳幼児全戸訪問	生後4ヶ月を迎えるまでの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図り、子育て中の母親の孤立を防ぎます。	健康増進課	●こんにちは赤ちゃん事業 ●新生児訪問	保健師による訪問 新生児訪問 78件 乳児訪問 97件 こんにちは赤ちゃん事業 139件	継続
養育支援訪問事業	乳幼児全戸訪問事業の実施結果や関係機関からの情報提供等により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。	健康増進課	●乳幼児訪問	適宜実施	養育支援が必要と判断した場合、保健師のみならず関係機関と連携し定期的な訪問等を実施する。
子育て支援センター事業	育児不安に対する相談支援や子育てサークルへの支援等を行い、地域における子育て支援の核として、また交流の場として、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりの拠点になるよう活動内容の充実を図ります。	生きがい対策課	—	阿久根市子育て支援センター（生きがい対策課）とみどりが丘保育園で実施。親子教室、親子サークルの活動支援、子育て支援情報誌の発行、育児相談、各保育園、幼稚園等の巡回相談を実施。また、家庭相談員を子育て支援センター係に2名配属し、相談支援体制の強化を図った。	みどりが丘子育て支援センターは親子教室や親子サークルの支援を中心とした活動を、阿久根市子育て支援センターは保育園・幼稚園・児童クラブなど子育て支援機関からの情報収集を行い情報の発信や関係機関を繋ぐ役割を担っていく活動を中心に活動していく。25年度は、子育て支援センター管理係として、職員2名、家庭相談員2名体制とし、相談支援体制の強化を図る。
(2) 保育サービスの充実					
サービス提供体制の整備	子どもの幸せを第一に考え、利用者の生活実態及び意向を十分に踏まえたサービスの提供を行います。また、今後の企業誘致などの将来展望を踏まえ、適正な保育所入所に努めます。	生きがい対策課	—	24年度は公立保育園1園、私立保育園6園で4月1日現在の市内の入所児童は504名。待機児童は無い。	国のある子ども・子育て関連3法に基づく新制度が平成27年度から本格施行されることに伴い、平成25年度は子ども・子育て会議条例の制定、同会議を開催し、平成26年度中の子育て支援計画策定期向けて、保育サービスの需要量調査を実施する。また、みなみ保育園の運営方針の検討も行う。
保育環境の整備	近年の社会的な不況の中で保育所入所希望者も増加傾向にあることから、老朽化した保育所の施設整備や地域ごとの保育ニーズの把握に努め、保育行政協議会等での十分な議論を踏まえ適切な定員管理を行っていきます。	生きがい対策課	○保育所の施設整備事業	保育園の定員変更については入所児童数の推移や地理的条件を勘案しながら、保育行政協議会で議論を行い決定している。 なお、24年度については、みなみ保育園及び文旦保育園の定員減、おりた保育園の定員増を実施した。	定員管理については、幼保一体化の動向をみながら、人口の動向や児童数の推移を勘案し、保育行政協議会等で十分な議論を行い決定していくことが必要。
保育サービスの充実	核家族化や就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応した事業を推進します。また、休日や病時・病後時保育についての保護者ニーズに応えるため、休日保育や病時・病後時保育事業の導入について検討します。	生きがい対策課	●延長保育・・・市内全園で実施。 ●一時預かり保育・・・市内5園で実施 ●保育所体験事業・・・私立保育園3園で保育園に入所していない親子の支援を実施。 ●地域子育て支援センター・・・阿久根市子育て支援センターとみどりが丘子育て支援センターの2カ所で実施。 ○休日保育事業、病時・病後時保育事業の導入	●延長保育・・・市内全園で実施。 ●一時預かり保育・・・市内5園で実施 ●保育所体験事業・・・私立保育園3園で保育園に入所していない親子の支援を実施。 ●地域子育て支援センター・・・阿久根市子育て支援センターとみどりが丘子育て支援センターの2カ所で実施。 ○休日保育事業・・・1園が自主事業として実施。 ○病児・病後児保育事業・・・取組なし	現在実施事業のうち、保育所体験事業については、補助対象事業から除かれている。また、休日保育及び病児・病後児保育についても、取り組みがなく、さらなる保育促進のため、今後実施される子ども・子育て会議等の協議の際、事業の強化を図る。

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	保育サービスに関する情報提供の充実	保育サービスの利用者による選択や子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保の観点から、保育サービスに関する積極的な情報提供に努めます。	生きがい対策課	●市広報やホームページを利用した保育サービス情報の提供の推進	子育て支援情報誌「あいこでしょ」で各保育園・幼稚園を紹介。市ホームページにも掲載。19日の育児の日については府内広報及び広報誌添付の「こよん」において掲載	今後も、情報誌をはじめ、子育て支援情報について、可能な限りの広報活動を実施する。
	保育サービスの質の向上	保育行政協議会における情報交換を積極的に行なうことで連携の強化を図り、さらに、保育士を対象とした研修会等の実施に向けて検討を行います。	生きがい対策課	●保育行政協議会の開催	平成24年度は保育行政協議会開催はなし。	子ども・子育て会議において、保育事業等の部会設置の場合、保育行政協議会委員を中心に部会委員の構成を考慮する。
	サービス評価システムの導入	保育サービスの質を担保する観点から、サービス評価等の仕組みの導入、実施等について、取組を進めます。	生きがい対策課	—	一部の保育園で自己評価を実施。	サービス評価の導入については、国も保育指針に示しており、自己評価及び第三者評価の導入について、取組を進めたい。
(3) 子育て支援のネットワークづくり						
	子育て支援サービス等のネットワークの形成	きめ細やかな子育て支援サービス・保育サービスを効果的・効率的に提供するとともに、サービスの質の向上を図る観点から、子育て支援センターを中心に、NPOや社会福祉協議会、母親クラブ、子育てサークル等子育て支援に携わる関係団体とのネットワーク化を図ります。	生きがい対策課	●子育て支援センター事業 ○子育てサークル活動事業の充実	阿久根市子育て支援センター職員が各保育園・幼稚園を巡回訪問。また、地域の高齢者のいきいきサロンと連携した親子サークル活動も実施。	保育園、幼稚園との連携を図りながら、子育て世代にきめ細やかな子育て支援サービスの提供を目指す。
	子育て支援サービス等に関する情報提供の充実	子育て支援メニューやホームページ、子育て支援情報誌などを通じて、子育て支援サービス等に関する積極的な情報提供につとめます。	生きがい対策課	○子育て情報誌の作成・配布	毎月子育て支援情報誌「あいこでしょ」を発行し、各保育園、幼稚園に配布するとともに市ホームページにも掲載。	今後も紙面の充実を図っていく。
	子育てに関する意識啓発	子育て支援センターや子育てサークル、母親クラブ等と連携し、子育てに興味のある住民を対象として子育てセミナーを実施し、地域全体で子育てへの理解・協力を促進します。	生きがい対策課	—	子育てに関する意識啓発を図るために子育て支援センターや食生活改善推進員、シルバー人材センター等と連携し、「市民ふれあいフェスタ」を開催。24年度は市制施行60周年を記念し、「本に親しむ集い」や「健康づくりフェア」「学校給食展」も同時開催。約500名の入場者がいた。	二つの子育て支援センター、子育てサークル等が連携し、子育てセミナーの開催など、住民に対して子育てへの理解を促すとともに、地域全体で子育てを支援しようとする気運の醸成を図っていく必要がある。
(4) 児童の健全育成						
	安心・安全な居場所づくり	すべての子どもが放課後や週末等に、学習や体験活動、交流活動など、自主的に参加できる地域の活動を充実させるとともに、自由に遊ぶことができる安心・安全な居場所づくりを進めます。	生きがい対策課	●放課後児童健全育成事業	利用児童数の増加に対応するため、平成24年度から、阿久根学童クラブを分割し、新たに第2阿久根学童クラブを阿久根市水産振興センター2階に設置。市内8カ所で実利用児童数約300名。	現在、実施しているクラブの中には、施設が老朽化し修繕が必要な建物が見られる。市所有の施設の有効活用を視野に入れ、学校の余裕教室利用についても議論をしていく必要がある。
			生涯学習課	○放課後子ども教室の開設	平成23年度末で事業終了	

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
児童の健全育成		児童館、公民館、青少年教育施設、学校等の社会資源や主任児童委員、児童委員、子育てに関する活動を行うNPO、母親クラブなどの地域ボランティア団体、子ども育成会、自治会等を活用した児童の健全育成を図る取組を推進します。	生きがい対策課	○母親クラブへの運営補助の実施	運営費助成無し。	児童委員や地域のボランティア団体等との連携した児童の健全育成に今後も取り組んでいくことが必要。
児童館の活用		子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、育児サークル等の活動を充実させるとともに、児童館を拠点とした中学生・高校生の活動の展開を図ります。	生きがい対策課	●海の子カーニバルの実施・小学生を対象にして「泳げない子どもの水泳教室」	7月16日に第28回海の子カーニバル(大島遠泳)を計画したが、高波のため海洋センター湾内での周回コースで遠泳を行った。参加者した子供は45名で全員完泳した。	チャレンジアップスイミングにより子どもたちの泳力を向上させ、参加者の確保を行う。
青少年の健全育成		地域における青少年の活動拠点として、青少年教育施設を中心とした多様な体験活動の機会の提供等を行うとともに、各施設で実施する青少年向けイベントへの積極的な参加を促進します。	生涯学習課	●華のぼんたん学寮の実施 ●ジュニアリーダー初級・中級研修会 ●ジュニアリーダー及び高校生クラブ交流大会 ●地区子ども会大会 ●青少年ふるさと美化活動 ●単位子ども会対抗球技大会	市子連主催により11月20日～23日の3泊4日で実施。参加者：市内中小学生41名 北薩地区合同で薩摩川内市少年自然の家で開催。6月15日～16日。参加者：市内中学校4名 北薩地区合同で薩摩川内市少年自然の家で開催。10月27日～28日。参加者：ジュニアリーダークラブBAMBI会員9名 北薩地区合同で出水市で開催。12月15日。参加者：市内子ども会員22名 夏季休業中に市内全域で、各単位子ども会ごとに実施。延べ1,519人が参加。 各単位子ども会ごとに実施。球技大会以外の取組で実施している子ども会も多数。	活動プログラム及び指導体制の見直し 学寮参加者の事業実施後の活動の場の充実 幅広い参加者の確保 ジュニアリーダークラブBAMBIの会員確保と活動の充実 幅広い参加者の確保 各単位子ども会での確実な実施への呼びかけ 各単位子ども会活動の充実
学校施設等の開放などによる児童の居場所づくり		学校開放等による小中学校のグラウンドの活用を進めるとともに、スポーツ少年団等の育成充実を図ることにより、児童の居場所の確保を図っていきます。	生涯学習課	●学校体育施設の開放の促進と利用者マナーの向上	学校体育施設の開放は市内の小学校8校中学校4校で実施。またマナーについては、スポーツ少年団の指導者会で説明やそれぞれの学校で学校開放運営委員会等で周知を行っている。	よりいっそうの利用者マナーの向上が課題
主任児童委員又は児童委員の子育て家庭への支援		地域における児童の健全育成や虐待の防止などに関する子どもと子育て家庭への支援を、住民と主任児童委員及び児童委員が一体となって進めます。	生きがい対策課	●行政と主任児童委員との意見交換会	家庭相談員と主任児童委員との情報交換会(年4回)の開催や学校訪問(年1回)を実施。	引き続き、情報交換を密に行い、地域の民生児童委員と協力して支援を行っていくことが必要。
性の逸脱行動の問題点等に関する教育・啓発		性の逸脱行動の問題点等について、教育・啓発を推進します。	健康増進課	●健康教育のための出前講座	実施なし。平成24年度保健師研修会にて思春期教育について講話はあった。	専門的知識が必要なため、実施は困難。実施する際は専門の講師の準備が必要。
			学校教育課	●管理職研修会、養護教諭等研修会における指導	・管理職研修会、養護教諭等研修会において指導・小・中学校で性に関する指導の実施	・小・中学校の発達段階に応じた指導の推進 ・PTAとの積極的な連携

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
いじめや不登校など問題行動への対応	いじめや少年非行、引きこもり、不登校などの問題行動に対して、地域や教師、PTA、行政等が連携して、地域社会全体で対処する体制づくりを行います。また、これらの問題に関する講演会の開催や啓発のための研修等に取り組みます。	生きがい対策課	●家庭相談員事業	平成23年度から国の「住民生活に光を注ぐ交付金」を活用し、家庭相談員を1名増員し2名配置。24年度の延べ相談件数は1,260件。また、不登校やひきこもり等の相談に対応するため専門相談機関に委託し相談支援の充実を図った。延べ相談件数は38件。平成24年度は、家庭相談員を子育て支援センター係に配属し、各子育て支援機関や学校等との連携を強化し、相談支援体制の充実を図った。	平成25年度は、子育て支援センター管理係に、相談業務を集約し、虐待相談をはじめ、子育て、不登校、家庭問題等の相談に対応することとした。	
		学校教育課	●スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)派遣事業 ●家庭相談員、SC、SSWとの連絡会	・各学校へのSC・SSWの派遣 ・家庭相談員、SC、SSWとのケース検討会の開催	・未然防止、早期発見、早期対応の徹底 ・SC、SSW、関係機関との積極的な連携	
		生涯学習課	●青少年補導センター電話相談	青少年育成センター事務局内に相談電話(専用)を設置し、相談体制を整備している。	相談電話の周知と相談員の資質向上のための研修	
(5) 子育て家庭の経済的支援						
妊娠・出産期における経費の助成	妊娠の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心・安全な妊娠・出産を確保するため妊婦健康診査に対して助成を行います。また、不妊に悩む夫婦に対して不妊治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図ります。	健康増進課	●妊婦健康診査の支援 ●特定不妊治療費助成事業	妊婦健康診査 延1,667件 特定不妊治療費助成 7件 (新規5件、継続2件)	県の不妊治療費助成事業と共に、市の特定不妊治療費助成事業の周知。 他市町の状況の確認必要。	
乳幼児医療費助成事業	中学校修了前までの児童を対象に医療費を助成することにより子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の疾病的早期発見と早期治療を促進し、健康の保持増進を図ります。	生きがい対策課	●子ども医療費助成事業 (平成24年度から対象を小学校就学前の乳幼児から中学校終了前児童まで拡大)	子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の疾病的早期発見及び早期治療のため、対象児童を中学校終了前児童まで拡大した。24年度については、38,476,095円を助成した。	継続	
保育料の負担の軽減	子育て世帯の経済的負担を軽減するため保育料の負担の軽減を図ります。さらに多子世帯の第3子以降の保育料の助成を行います。	生きがい対策課	●多子世帯保育料軽減 ●平成22年度から保育料の軽減措置(半額程度)	多子世帯の保育料の軽減について、保育施設等の入所者のうち、第2子を半額、第3子以降を無料化している。保育料については、国の保育料の運営基準の約2分の1で実施中。	引き続き、子育て世帯の経済的支援の一環として、保育料の軽減を実施していく。ただし、平成27年度からの子ども・子育て新制度により、保育料の再検討も必要。	
幼稚園の保育料等の負担軽減	私立幼稚園に通園する児童の保護者に対し、所得の状況に応じて保育料等の負担軽減を図ります。	教育総務課	●幼稚園就園奨励費補助事業 ●多子世帯保育料軽減	・幼稚園就園奨励費補助事業 127件 15,234,600円 ・多子世帯保育料軽減 4件 159,416円	引き続き、多子世帯保育料の軽減と保育料の軽減措置を実施し、子育て支援策の充実を図る。	

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
児童手当の支給		中学校卒業までの児童のいる世帯に対して手当を支給し経済的負担の軽減を図ります。	生きがい対策課	●児童手当支給事業	平成24年度から改正児童手当法に伴い実施。第1子及び第2子の3歳以上中学校終了前児童については月額10,000円、3歳未満及び第3子以降の子どもについては月額15,000円を支給。さらに所得制限以上世帯の児童については、月額5,000円で支給。	国の児童手当等の給付事業に伴い、今後も継続していく。
かごしま子育て支援パスポート事業の推進	パスポートを提示した子育て家庭に対し、企業や店舗独自に割引や優待サービスなどを提供することにより、地域全体で子育てを支援する気運の醸成を図ります。	生きがい対策課	●かごしま子育てパスポート事業	平成24年度のパスポートの発行枚数は53枚。25年3月末までに累計184枚のパスポートを発行。市内の協賛店舗数は27店舗。	今後もパスポート所持者と協賛店の拡大を図り、地域全体で子育てを支援する気運を高めていくことが必要。また、制度の周知についても実施していく。	
	次世代を担う子どもの出生を祝福し、その健やかな成長を願うとともに、育児に要する経費の経済的支援を行う。	生きがい対策課	●出生祝い商品券支給事業	平成24年度は、第1子59人、第2子40人、第3子以降の子33人の合計132人の出生児に対して707万円分の商品券を支給。保健師が新生児訪問の際に持参して支給。	少子化対策と育児に係る経済的支援として今後も実施していく。利用店舗の拡大が課題。	

(6) ひとり親家庭等の自立支援の推進

福祉サービスの充実	ひとり親家庭が増加している中、ひとり親家庭に配慮したきめ細やかな子育て支援サービスの展開を図るとともに、保護者の自立に向けた生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等について、地域のひとり親家庭の現状を把握しつつ、統合的な支援に取り組みます。	生きがい対策課	●児童扶養手当支給事業 ●ひとり親家庭医療費助成事業 ●母子世帯に対する保育料の軽減措置	●児童扶養手当支給事業 平成24年度実績は延べ3,452人に1億3,519万5,674円を支給（母251人、父33人） ●ひとり親家庭医療費助成事業 平成24年度実績は延べ5,744人に1,348万258円を助成した。	法に基づき、今後も継続する。	
母子家庭の母親の就業促進	母子家庭等就業・自立支援事業や母子家庭自立支援給付金事業等の周知を図り、各種制度の活用指導を行い、母子家庭等の母の自立に向けた就業を支援します。	生きがい対策課	●母子家庭対策等総合支援事業	平成24年度の高等技能訓練促進費受給者1名	ひとり親対象世帯について、現況届の際に自立支援事業、高等技能訓練促進事業及び自立支援給付金についての広報用チラシを配布。	
相談体制及び情報提供の充実	ひとり親家庭に対する、相談体制の充実を図るとともに、関係機関が取り組む支援策に関する情報提供を行います。	生きがい対策課	●家庭相談事業 ○市広報やホームページ等での支援策の情報提供	平成23年度から家庭相談員を2名に増員、子どもと家庭に関する専門相談所を開設により、ひとり親への相談支援体制を整備した。	修業相談等経済的支援のため、ハローワークとの連携により、就業相談体制を整備する。	

(7) その他

世代間交流の推進	地域における子育て支援施策を実施するに当たって、子育て支援センター、各保育所・幼稚園において地域の高齢者等の参画による異世代交流を行います。	生きがい対策課	●高齢者と若い親子との共催による「生き生きサークル」の実施	高齢者と親子が触れ合う「生き生きサークル」や、地域住民の参画による子育て支援サークル「めだかの学校」を実施。	今後も継続して実施予定。	
社会資源の活用	学校の余裕教室や公共施設の余裕空間、商店街の空店舗等の活用による、各種子育て支援サービスの場を検討します。	生きがい対策課	●児童館の空き時間の利用 ●農村環境改善センター、各地域の公民館を利用した子育てサロンの開催	児童館は児童クラブ、こども発達支援センター「こじか」として利用中。鶴川内集会施設や農村環境改善センター、西目地区集会施設、地域の公民館等を利用して親子サークル活動を実施。	その他の社会資源の活用も検討していくことが必要。	

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進					
(1) 子どもや母親の健康の確保					
各種健診・指導の充実	各種健診時や家庭訪問等を通じて、妊娠期から幼児期における子どもと母親の健康の確保及び増進を図ります。また、各種健診の受診率の向上を目指します。	健康増進課	●乳幼児健康診査 ●育児相談 ●家庭訪問 ●両親学級	3か月児・9～11か月児・1歳6か月児・3歳児健診、6か月児・11か月児育児相談、2歳・2歳6か月児歯科健診を実施。11か月児育児相談及び3歳児健診以外は受診率が向上。育児相談にて他機関との連携。	育児相談及び1歳6か月児健診の受診率の向上。 保健指導及び問診、スタッフの役割等の見直し。
乳幼児健診等の機会における相談指導及び事故予防等の啓発の充実	育児に関する様々な不安や悩みの解消を図るため、各種健診の場を活用した相談指導等の充実を図るとともに、子どもの虐待の発生予防や障がいの早期発見に関する啓発を進めます。また、妊娠期から幼児期において継続した支援を行う体制づくりに取り組みます。	健康増進課	●こんにちは赤ちゃん訪問事業 ●乳幼児健康診査 ●育児相談 ●家庭訪問 ●両親学級	年間計画通り実施済み。 地区分担制にすることで、新生児期から一貫した継続支援を実施している。 また、子どもの成長発達に不安のある親子及び育児不安のある家庭に対し、発達相談や巡回療育相談、親子教室等を案内し、子育て支援センターなど協力して支援	虐待の発生予防や障がいの早期発見のため、他機関との連携も含め健診後のフォローの徹底。 保健予防係でのケース検討及び学校教育課との検討会開催。
「いいお産」の適切な普及及び妊婦に対する出産準備教育や相談の場の提供	妊娠中は精神的にも不安定になることが多いことから、母親が安全で、安心して出産できるよう、両親学級や相談窓口の充実に取り組むとともに、出産後の子育て支援サービス等の情報提供に努めます。	健康増進課	●母子手帳交付事業 ●妊婦健康診査の支援 ●両親学級 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業	健診で、発達に合わせた事故の特徴、予防方法を含め保健指導及びチラシの配布を実施。	継続実施
(2) 食育の推進					
食に関する学習の機会や情報提供の充実	正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた心身の健全な育成を図るために、食育に関する体験活動や子ども参加型の取組を促進するとともに、「食事バランスガイド」の普及及び食育に関する情報提供に努めます。また、食育基本法に基づき、学校給食における地場産物の活用や「食」に関する体験活動などを通じて食育の推進を図ります。	健康増進課	●乳幼児健診、育児相談、家庭訪問、両親学級、親子教室等における助言・指導 ●食生活改善推進員による地区活動	健診等で離乳食や歯磨き指導の時に併せて、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着のため栄養士により栄養指導を実施。	発達に合わせた分かりやすい資料や保健指導の実施。また、離乳食教室を実施予定。
学校給食センター 学校教育課		●栄養教諭による市内全小・中学校を対象とした「食育の指導」の実施 ●学校給食週間を中心として、「地域の特色を生かした献立」による学校給食を実施	【学校給食センター】 年間9回地域の産物を利用した学校給食を実施 【学校教育課】 ・栄養教諭による市内全小・中学校を対象とした「食に関する指導」の実施	【学校給食センター】 今後も継続して実施。「丸干いわし素揚げ」「アジ・サバの開き」「一口文旦漬」等 【学校教育課】 ・各学校の食育指導の全体計画の改善・充実 ・学校給食を活用した食に関する指導の充実 ・家庭と連携した食習慣の定着	
			●地場産物の学校給食への推奨・地域の地場産物直売場の情報提供及び支援	・脇本地区の農家からキュウリやキャベツ等を給食センターへ提供した。 ・防災無線及び広報による直売所の情報発信（広報支援）	・給食センターから地場産物の提供依頼があれば、農家やJAと連携し推奨を図りたい。 ・更なる情報の周知徹底を図る。

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会及び情報の提供	近年の低出生体重児の増加等を踏まえ、妊娠中の母性の健康の確保を図る観点から、妊産婦等を対象とした食に関する学習の機会や情報提供を進めます。	健康増進課	●母子手帳交付事業 ●両親学級	母子手帳交付時に食に関するリーフレットを渡し指導、両親学級で栄養士による栄養指導を実施。	継続実施
	規則正しい生活習慣の育成	食生活の乱れや「思春期やせ」が増加傾向にあることから、子どもの成長過程に応じた望ましい食習慣の定着を地域全体で連携し、支援していきます。		●食生活改善推進員による小学生に対する食育教室 ●乳幼児健康審査	食生活改善推進員による小学生に対する食育教室（おやつづくり）を実施（脇本小）。	食育教室開催が減少しているため、今後は回数を増やしていく。「思春期やせ」等の食習慣についての指導は、学校教育課等の協力が必要。
(3) 思春期保健対策の充実						
	性や性感染症予防に関する知識の普及	10歳代の人工妊娠中絶の増加や、性感染症罹患率の増大等の問題に対応するため、性や性感染症予防、エイズ等に対する正しい知識の普及を図ります。	健康増進課 学校教育課	●管理職研修会 ●養護教諭等研修会に生ける指導 ●学校保健会の取組・実践	【健康増進課】 未実施 【学校教育課】 ・養護教諭研修会等において各学校の取組状況について情報交換 ・教育課程における「保健」「学級活動」等で発達段階に応じた指導を実施	【健康増進課】 普及啓発方法、場所等の検討。思春期教育とも関連してくるため、学校教育課との連携が必要。 【学校教育課】 ・性に関する指導の系統的・計画的な指導の推進と小中学校の連携
	人材の育成及び相談体制の充実	喫煙や飲酒、薬物乱用等の防止に関する教育の充実を図るとともに、学校の養護教諭・学校に配置している相談員による相談、対応、支援の充実を図ります。また、学童期・思春期の心の問題に対応するため、教師等に対しての研修や心の問題に関する専門的人材の育成に努め、相談体制の充実に取り組みます。		●カウンセリング研修会 ●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー派遣事業 ●管理職研修会、養護教諭等研修会における指導	・夏季休業中にカウンセリング研修会を実施 ・学校へのS C ・ S S W の派遣 ・管理職研修会、養護教諭等研修会での指導	・小学校段階での喫煙・禁酒、薬物乱用防止に関する指導の充実 ・専門家等の講師招聘による授業の充実
(4) 小児科医の充実						
	医療情報の提供	初期救急についての普及啓発に取り組むとともに救急対応が可能な医療機関等の情報提供を行います。	健康増進課 生きがい対策課	●医師会との連携 ●休日・夜間の小児科当番医の広報・周知 ●小児救急電話相談の普及	市の広報と同時配布されている「毎月のこよん」で当番医周知。3か月児健診にて、小児救急電話相談のカード配布。	継続実施
	小児救急医療体制の確保	県及び近隣の市町、関係機関との連携の下、小児救急医療体制の整備に積極的に取り組みます。		●保健所・医師会との連携	平成23年8月より出水総合医療センター野田診療所内に夜間一次救急診療所を設置。	全国的な医師不足、とりわけ小児科医不足により、小児救急医療体制も危機的状況であることから今後も更なる連携が必要。

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備					
(1) 次代の親の育成					
男女共同参画社会の推進	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることについての教育・広報・啓発について、各分野が連携して取り組みます。	企画調整課	●男女共同参画についての情報提供の充実及び理解を深める、広げるための広報・啓発の展開	・文化祭にて男女共同参画啓発の掲示を実施 ・各種会議の中で広報啓発に努めた。	依然として性別役割分担意識が根強く、男女共同参画についての理解を促進するため、教育・学習の充実を図る必要がある。
		生涯学習課	●サンサンミセス大会の開催	市女性団体連絡会主催で、1月12日に開催。活動発表、講演を実施。参加者：193名	市女性団体連絡会の活動の充実と大会内容（発表団体、講演者）の検討
中・高校生における乳幼児と触れ合う機会の促進	中学生、高校生などが、子どもを生み育てるこことの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所、幼稚園、児童館及び育児相談、親子教室の場等を活用し、乳幼児とふれあう機会を充実させます。	健康増進課	●家庭科、保健体育課、道徳の授業を通した指導 ●保育所、幼稚園等における職場体験学習	未実施	関係機関との連携が必要
		学校教育課		・家庭科や保健体育科、道徳の授業を通じた指導 ・保育所・幼稚園等での職場体験学習の実施	・小学校段階からのキャリア教育の実施による機会の設定 ・中学校の職場体験学習の充実
		生きがい対策課		職場体験学習時に保育園へ生徒を受け入れている。	今後も受入予定。
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備					
学校教育の活性化	子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や学習支援員の配置による学校教育の活性化に取り組みます。	学校教育課	●学校教育支援教員配置事業 ●特別支援教育支援員配置事業	・中学校2校に学校教育支援教員を配置（英語 計2名） ・小・中学校に特別支援教育支援員を配置（8校 計11名）	・子どもの実態把握と個に応じた指導の充実 ・支援教員や支援員の効果的な活用
児童生徒の学力の向上	各種学力調査の結果から、一人ひとりの課題を把握し、解決のための取組を進めます。	学校教育課	●全国学力・学習状況調査、鹿児島県「基礎・基本」定着度調査、全国標準学力検査（NRT）の実施と分析 ●学校訪問等による校内研修の充実 ●研究指定による授業力の向上 ●小中高学力向上連絡会の充実	・県「基礎・基本」定着度調査、全国標準学力検査の実施と分析活用 ・各学校の校内研修会へ指導主事を派遣 ・年4回、小・中・高校の授業を通した学力向上連絡会を実施	・教員の指導力向上を図る校内研修の充実 ・校内研修会での指導助言の充実 ・各種検査の分析・活用による授業の充実 ・短期研修講座への積極的な応募
道徳教育及び体験活動の充実	豊かな心をはぐくむため、指導方法や指導体制など、各学校の取組に対し、支援・指導を行います。また、道徳教育の充実を図るとともに、地域や学校などと連携・協力により、体験学習を一層充実し、特色ある学校づくりを行ってもらうよう支援指導していきます。	学校教育課 生涯学習課	●道徳指導法研修会 ●宿泊体験学習 ●華のぼんたん学寮 ●阿久根市未来をひらく「阿久根っ子」事業	【華のぼんたん学寮】 市子連主催により11月20日～23日の3泊4日で実施。参加者：市内小中学生41名 【あくねキッズスクール】 夏季休業中にカヌー教室、文化財ウォッチングを実施。参加者：市内小中学生20名 【学校教育課】 ・道徳指導法研修会の実施 ・集団宿泊学習や勤労体験学習、ボランティア活動等を実施 ・未来を開く「阿久根っ子」事業を活用した特色ある教育活動を実施	事業内容の充実と参加者の確保 【学校教育課】 ・道徳的実践力の育成を図る道徳授業の充実 ・地域に根ざし、創意工夫による特色ある教育活動の充実 ・道徳教育総合支援事業の推進

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	問題行動や不登校に対する相談体制の強化	いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、相談体制の強化を図ります。	学校教育課	●スクールカウンセラー配置事業 ●スクールソーシャルワーカー派遣事業	・中学校2校にスクールカウンセラーを配置 ・学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣 ・ケース会議の開催	・学校と保護者、関係機関のより一層の連携 ・S C, S SWの効果的な活用
	関係機関によるネットワークの構築	いじめ、少年非行等の問題行動や不登校に対応するために、児童相談所、子育て支援センター、福祉事務所相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、情報の共有化に努めます。		●スクールカウンセラー配置事業 ●スクールソーシャルワーカー派遣事業 ●生活指導研究協議会	・中学校2校にスクールカウンセラーを配置 ・学校の要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣 ・ケース会議の開催 ・年3回生活指導研究協議会の開催	・学校と保護者、関係機関のより一層の連携 ・S C, S SWの効果的な活用
	スポーツ活動等の充実	子どもの体力の低下や生活習慣の乱れ、肥満の増加などが指摘されています。子どもの運動への関心意欲・態度や生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣を育成するため、体育の授業及び運動部活動を充実させるとともに、その指導に当たる教員及び外部指導者の育成に努めることで、学校におけるスポーツ環境の充実に取り組みます。また、スポーツ少年団等の育成・充実を図るとともに、スポーツを楽しみ・親しむ環境づくりと指導者の養成・確保を積極的に支援します。	学校教育課 生涯学習課	●運動部活動外部指導者派遣事業の推進 ●一校一運動の推進 ●スポーツ少年団の育成と活動の充実 ●スポーツ少年団の指導者育成と資質の向上 ●スポーツ少年団交歓大会への参加 ●泳げない子どもの水泳教室 ●海の子カーニバル（遠泳）の計画と実施 ●海洋性スポーツ指導者育成 ●海洋性スポーツ体験学習、スポーツ教室 ●あくねボンタンロードレース大会への参加	【学校教育課】 ・全学校で児童生徒の実態把握のために、体力・運動能力調査を実施 ・1校1運動の実践 ・「チャレンジかごしま」への取組 【生涯学習課】 ・スポーツ少年団24団体461名の団員 ・スポーツ少年団の育成と活動の充実及び指導者の育成と資質の向上については、指導者会を年度初めに実施し説明。 ・市スポーツ少年団交歓大会は305名が参加をして、県スポーツ少年団交歓大会に参加にも参加した。 ・チャレンジアップスイミングとして（旧泳げない子どもの水泳教室）実施し、191名参加。 ・海の子カーニバルは45名が参加者した。 ・海洋性スポーツ指導者育成、体験学習としてカヌー体験教室を実施した。 ・あくねボンタンロードレース大会は第29回として12月9日に開催し、2,415名の参加申し込みがあった。	【学校教育課】 ・児童生徒の運動の二極化 ・学校教育において、運動の楽しさを味わわせ、運動の生活化と基礎体力の育成 【生涯学習課】 ・スポーツ少年団の団員の確保。 ・鹿児島県が実施する指導者研修会への参加者増と市で指導者会への参加。 ・県の交歓大会及び市の交歓大会にも指導者を含め参加者の増。 ・参加者増と指導者の確保。 ・参加者増。 ・県の指導者研修会に参加増。 ・水の事故ゼロ運動。 ・2,500名以上の参加と大会ボランティアの確保
	健康教育の推進	生涯にわたる心と体の健康づくりに必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進します。	学校教育課	●養護教諭研修会における指導 ●講師招へいによる健康教育の推進 ●阿久根市学校保健研究協議会の活性化	・養護教諭等研修会において情報交換 ・歯科衛生士等による歯科指導の実施 ・学校保健委員会の充実	・保健や保健体育、学級活動等の授業での健康教育の充実 ・児童保健委員会や学校保健委員会の充実 ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進等、家庭と連携した基本的な生活習慣の育成

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	学校評議員類似制度の活用等により、地域及び家庭と学校との連携・協力を図ることや地域の実情に応じた通学区域の見直し等、地域に根ざした特色ある学校づくりに向けた支援・指導を行います。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●学校評議員類似制度の推進 ●学校関係評価の推進 ○学校運営協議会制度の導入に向けた研修 ○第三者評価の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で年3回の学校関係者評価委員会の実施 ・学校情報の積極的な広報・公開 ・未来を開く「阿久根っ子」事業による特色ある教育活動を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会の充実と開かれた学校づくりの推進 ・地域に根ざし、創意工夫による特色ある学校づくりの推進
	教職員の適切な配置	学校評価システムによる事業の評価を実施し、指導力の向上に努めます。また、指導が不適切な教員に対する人事管理を公正かつ適切に行い、教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価できる体制づくりを支援します。また、県教育委員会と連携し、指導力向上のための研修に取り組みます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事評価制度の充実 ●教育事務所合同訪問、教育委員訪問、教育委員会事務局訪問等による指導 ●資質の向上を必要とする教員に対する人事管理システムの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度の実施（自己申告・面談・業績等評価の実施） ・全小・中学校の学校訪問の実施による指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人一人の指導力向上を図る校内研修の充実 ・教職員評価制度の充実（評価の蓄積）
	学校施設の整備の促進	学区施設や備品等の整備充実を図り、安心安全な学習環境の中で子ども一人ひとりの特性に応じた教育環境の充実を図ります。今後も、安全で豊かな学校環境の中で、子どもの健やかな成長が図られるよう、学校施設の整備に取り組むとともに、必要な助言・指導を行います。	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●電源立地交付金事業 ●小中学校耐震工事及び大規模改修工事 ●きめ細かな交付金事業 ●学校施設環境改善交付金事業 ●小中学校校舎等維持補修事業 ●パソコン整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校耐震補強工事及び大規模改修工事(校舎2棟) ・小中学校校舎等維持補修工事(小学校4件・中学校5件) ・小中学校職員室及び図書室空調機設置事業(小学校4校・中学校3校) ・小中学校校舎等整備事業(小学校2件) ・管理備品及び教育振興備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度で小中学校耐震補強工事が完了した。今後は、30年以上経過した校舎等大規模改修工事を計画的に整備していく必要がある。 ・計画的な管理備品の購入及び新学習要領等による教育振興備品購入 ・学校規模適正化について検討
	学校を中心とした地域での見守り体制の整備	児童生徒が、安心して教育を受けることができるよう、家庭や地域の関係機関・関係団体、学校などと連携しながら、地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりを行います。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールガードリーダー派遣事業の推進 ●交通安全マナーアップ委託事業の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に2名のスクールガードリーダーを配置し、登下校の安全指導を実施 ・中学校区ごとの交通安全マナーアップ指導員による交通指導見守り実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー派遣事業の充実 ・保護者・地域人材等による登下校の見守り体制の整備 ・通学路等の安全点検の実施
	幼児教育の質的向上	子ども一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育成するため、幼稚園や保育所における幼児教育全体の質の向上に取り組みます。	学校教育課 生きがい対策課	○幼・保・小連携事業	取組なし	<p>【子育教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校での幼保小連絡会の実施と研修の充実 <p>【生きがい対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、子ども・子育て新システムの動向を踏まえ、教育委員会と一緒にした取組が重要
	幼児教育と小学校教育の円滑な接続	子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育から小学校教育の円滑な接続に取り組みます。	学校教育課 生きがい対策課	●幼稚園、保育園と小学校との入学連絡会の実施	<p>【子育教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【生きがい対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度入学予定である児童について、各保育園において保育要録を作成し、小学校に提出 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校での幼保小連絡会の実施と研修の充実 <p>【生きがい対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して実施予定。
	幼児教育の充実	各地域の特色を考慮した幼児教育の振興に関する政策プログラムの策定に努めます。	学校教育課	—	【学校教育課】 ・特になし	—

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
(3) 家庭や地域の教育力の向上					
家庭教育支援の充実	身近な地域において、子育てに関する学習会や情報の提供、相談や専門的人材の養成などの家庭教育力の向上に関する支援を行います。	生きがい対策課 生涯学習課	●子育て支援センターと母親クラブ等との共催による講演会や研修会の実施 ●家庭相談員による相談支援 ●家庭教育学級の開設 ●新1年生を対象にした子育て講座の実施 ●市PTA連絡協議会の開催 ○地域において子育て支援の活動を行う人材の養成	●24年度は口の健康に関する講演会及び郷土食試食を実施 ●24年度の家庭相談 【家庭教育学級】 市内全小中学校で開設（13学級 各学校年間8回以上講座を実施） 【子育て学習講座】 市内7小学校を会場として実施。参加者：平成25年度新1年生の保護者171名 【市PTA連絡協議会】 研修会への参加や講演会等を実施	家庭教育学級の講座内容の充実（家庭教育の充実に資する内容についての実施回数の増加） 子育て学習講座は、就学時健診時に全校対象に1会場で実施予定 市PTA連絡協議会の活動充実に向けた役員との連携の強化
子どもの生きる力の醸成	子どもの問題を解決する力や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を備えた生きる力を地域全体で育むため、各関係機関のネットワークの充実に取り組みます。	学校教育課 生涯学習課	●地域と連携した学校行事の推進 ●地域人材バンクの整理と効果的活用 ●問題解決型学習の積極的推進 ●活用力指導法研修の充実	【地域人材バンクの整理と効果的活用】 地域ぐるみで学校を支援する「かごしま学校応援団事業」として、全小中学校で実施。人材リスト登録者数：253名、学校支援延人数：3,046名	学校の支援ニーズに対応したボランティアの発掘（情報収集）とリストへの登録依頼 リスト登録者への積極的な支援依頼
活力ある地域づくり	すべての子どもが学習や遊びを通じて、確かな学力の向上、健やかな心身の育成を図ることができるよう、地域住民や関係機関等が協力し、地域の教育力の向上に取り組みます。また、生涯スポーツの実現のために、地域住民のだれもが、年齢、体力、技術レベルに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、子どもからお年寄りまで各世代がスポーツを楽しめる施設の整備充実を図り、小・中学校グラウンド・体育館等の活用を推進します。	学校教育課 生涯学習課	●学校評議員類似制度の推進 ●水産教室（体験学習） ●魚食普及の啓発活動（料理教室） ●スポーツ少年団の育成と活動の充実 ●スポーツ少年団の指導者育成と資質の向上 ●スポーツ少年団交歓大会への参加 ●泳げない子どもの水泳教室 ●海の子カーニバル（遠泳）の計画と実施 ●海洋性スポーツ指導者育成 ●海洋性スポーツ体験学習、スポーツ教室 ●あくねボンタンロードレース大会への参加	【生涯学習課】 ・スポーツ少年団24団体461名の団員 ・スポーツ少年団の育成と活動の充実及び指導者の育成と資質の向上については、指導者会を年度初めに実施し説明。 ・市スポーツ少年団交歓大会は305名が参加をして、県スポーツ少年団交歓大会に参加にも参加した。 ・チャレンジアップスイミングとして（旧泳げない子どもの水泳教室）実施し、191名参加。 ・海の子カーニバルは45名が参加者した。 ・海洋性スポーツ指導者育成、体験学習としてカヌー体験教室を実施した。 ・あくねボンタンロードレース大会は第29回として12月9日に開催し、2,415名の参加申し込みがあった。	【生涯学習課】 ・スポーツ少年団の団員の確保。 ・鹿児島県が実施する指導者研修会への参加者増と市で指導者会への参加。 ・県の交歓大会及び市の交歓大会にも指導者を含め参加者の増。 ・参加者増と指導者の確保。 ・参加者増。 ・県の指導者研修会に参加増。 ・水の事故ゼロ運動。 ・2,500名以上の参加と大会ボランティアの確保

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
教職員による地域活動の参加の促進	教職員の地域行事への積極的参加に向けた啓発を行います。	学校教育課	—	・管理職研修会等での働きかけ ・地域在住の教職員については、育成会行事、地域行事の参加をしている。	今後とも可能な限り啓発する。	
読書活動の推進	市立図書館を読書活動の拠点とし、本市子どもも読書活動推進計画に基づいた読書活動の充実のための支援に努めるとともに、「子ども読書の日（4月23日）」や「子どもといっしょに読書の日（毎月23日）」の周知や啓発を図りながら、読書グループの育成や親子読書会の支援を行います。さらに、乳幼児の健康診断時を利用したブックスタート事業の充実を行います。	生涯学習課	●ブックスタート事業 ●本に親しむ集い（図書館まつり） ●パンビ教室（読み聞かせ会） ●親子読書交流会	・市立図書館でのブックスタート事業の実施。 ・11月23日に市民ふれあいフェスタとして本に親しむつどいを実施 来場者約500人 ・指定管理者制度を活用して図書館業務を委託し適正な管理に努めた。また、パンビ教室を行い、親子読書交流会の場を提供し、市内の親子読書会への支援を図り交流を行った。	引き続き指定管理者制度を継承しながら図書館業務を委託し、適正な管理運営を図るとともに読書活動グループの支援を行う。	
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進						
地域における有害環境対策の促進	学校、家庭、地域、関係団体が連携し、青少年の健全な育成を害すると思われる有害な環境の浄化に努めます。	学校教育課 生涯学習課	●校外生活指導連絡会による街頭補導	夏季、冬季休業中に街頭補導を実施。実施回数：13回、参加者数：64名 各単位PTAにおいても校区内を中心に街頭補導を実施。実施回数（14校合計）：164回、 参加者数：404名 北薩地域振興局と合同で、県青少年保護育成条例に基づく有害図書・玩具等販売状況調査を実施	街頭補導における巡回指導場所の設定 危険箇所や生徒指導上問題となりうる場所（溜り場）等の情報収集	
	子どもの携帯電話の適切な利用の促進					【生涯学習課】 市青少年問題協議会、家庭教育学級で携帯電話の適切な利用に関する資料提供、講話等を実施。 【学校教育課】 ・管理職研修会で指導助言 ・年3回の生活指導研究協議会においての情報交換と指導助言（高校代表も参加）
情報モラル教育の推進	情報モラル教育に関する研修会への参加を推進し、授業等で児童・生徒へ児童することで、情報モラル教育を推進します。	学校教育課	●情報モラル研修会への案内 ●社会科、総合的な学習の時間における情報モラルに関する指導 ●情報モラルに関する資料の提供	・管理職研修会で情報モラルに関する指導を実施 ・学年の発達段階に応じた情報モラルに関する指導の実施 ・情報モラルに関する資料の提供	・情報モラルに関する授業の充実 ・携帯電話やパソコンのフィルタリング等について保護者への情報提供と啓発	

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
4 子育てを支援する生活環境の整備					
(1) 良質な住宅の確保					
ファミリー向け賃貸住宅の供給支援	多様な住宅ニーズに対応し、子育て世帯を支援していく観点から、ファミリー向け賃貸住宅等の供給の支援に努めるとともに、住宅の建替え等を支援していきます。	都市建設課	●公営住宅長寿命化計画策定	策定済み	平成23年度に策定した「阿久根市公営住宅等長寿命化計画」等に基づき、小規模な住宅を集約していく方針であるが、現在の生活スタイルに適合した施設や設備の整備を推進しながら、既存の住宅については、個々の状況に応じた改善を図っていく予定である。
公共賃貸住宅の優先入居	子育て世帯の居住の安定確保を図るために、公営住宅の利用方法や住宅資金融資制度、建物の改修・改築への助成制度及び補助事業、民間賃貸住宅に関する情報提供を進めます。小さな子どものいる世帯に対する公共賃貸住宅における入居資格の緩和や優先入居の実施等を検討します。	都市建設課		平成24年度から「地域一括法」に基づく条例改正を行う。 特に子育て世帯の優先入居等は定めてはない。	平成25年度から着工する寺山住宅建設において、子育て世帯の居住の安定確保を図る。
(2) 良好的な居住環境の確保					
安全・安心な居住環境の整備	子育て世帯が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のユニバーサルデザインを推進します。	都市建設課	●市営寺山住宅建設事業(平成24年度から)	市営寺山住宅建設事業について、5号棟建設に係る各種設計業務を発注した。	市営寺山住宅建設事業（第3期）を進めることにより待機者を解消し、時代のニーズに見合った住宅政策を進める。
良好な住宅市街地の整備	利便性の高い市街地での居住を希望する子育て世帯のニーズの把握に努め、住民が安心して生活できる総合的なまちづくりを目指します。また、潟土地区画整理事業で整備された土地の有効利用を図っています。	都市建設課	—	潟土地区画整理事業で整備された旧保留地の土地の有効利用を図るために、売却価格等の検討を検討委員会で協議し、価格の値下げ及び購入に関しての補助制度を導入した。	潟土地区画整理事業で整備された旧保留地について、平成24年度においての価格の設定及び補助事業の広報に努め、土地利用の有効活用を促進する。
シックハウス対策の推進	室内空気環境の安全性を確保する観点から、シックハウス対策を推進するとともに、その情報提供の充実に取り組みます。	都市建設課	●換気設備の設置及び有害物質の使用制限	●新築住宅に換気設備の設置及び有害物質の使用制限	○新築住宅に換気設備の設置及び有害物質の使用制限
(3) 安全な道路交通環境の整備					
子どもに配慮した公共施設の整備	高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、駅、公共施設、病院等を相互に連絡する道路について、移動等の円滑化について検討しています。	都市建設課	●社会资本整備総合交付金事業(橋之浦線道路改良工事)	脇本病院・デイケア施設など緊急時に対応できる道路として、道路改良を施工した。	道路改良後の舗装工事を施工するが、病院施設などの利用者に迷惑をかけないよう施工する必要がある。
安心・安全な居場所づくり歩行空間の整備	事故の危険性の高い通学路において、歩道等の整備等、安全・安心な歩行空間の創出を目指し、国土交通省の補助事業の優先的な実施を含めて取り組みます。	都市建設課	●社会资本整備総合交付金事業(中央線多田道路改良工事・中央線大川道路改良工事) ●街路灯等の設置	通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図るため、カラー舗装・区画線の設置・ガードパイプ設置を図った。また、中央線大川道路改良工事においては、支障家屋2棟の建物調査を委託した。	通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図るため、交付金事業等を活用した歩道の設置を早期に図る必要がある。また、中央線大川道路改良工事においては、支障家屋2棟の移転が課題である。

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
(4) 安心して外出できる環境の整備					
公共施設等のバリアフリー化の促進	妊産婦や乳幼児連れの家族など、すべての人が安心して外出できるよう、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基本構想等を踏まえ、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等ハード面におけるバリアフリー化に取り組みます。	都市建設課	—	●公園等トイレのバリアフリー化の推進	○交差点等において、車道と歩道の段差解消を図り移動の円滑化を図る必要がある。 ○公共施設整備の際バリアフリー化の推進
心のバリアフリーの推進	「心のバリアフリー」の啓発に取り組み、ソフト面からもバリアフリー化を推進します。	生きがい対策課	—	取組なし	小さい子どもを連れた母親に限らず、お年寄りや障がいのある人に対して、地域で気軽に支援の手を差し伸べられるような気運の醸成をはかる必要がある。
公共施設等における子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレの整備等に取り組みます。	生きがい対策課 都市建設課	—	【都市建設課】 ●多目的トイレにベビーシート・ベビーチェアの設置 【総務課】 ●南側庁舎多目的トイレ改修により、ベビーシートを設置	【都市建設課】 ○公共施設のトイレにベビーシート・ベビーチェアの設置
子育てバリアフリーに関する情報提供	各種のバリアフリー施設の整備状況など、子育てに関するバリアフリー情報の提供に取り組みます。	生きがい対策課	—	取組なし	今後子育て支援情報誌等で施設の整備状況等の情報提供を行っていく。
(5) 安全・安心まちづくりの推進等					
犯罪等の防止に配慮した環境づくり	子どもが犯罪等の被害に遭わないまちづくりを目指し、道路、公園等の公共施設や居住の構造、設備、配置等について、犯罪等の防止に配慮した環境設計に取り組むとともに、住民一人ひとりの防犯に対する意識の啓発に取り組みます。また、侵入による犯罪の防止を図るために、関係機関・団体と連携して、防犯性の高いドア、窓、シャッター等の建設部品や優良防犯機器の普及促進を図ります。	総務課 都市建設課	●街路灯の設置（交通安全施設整備事業） ●通行の安全と道路周辺の環境の改善を図るため、市道の法面等の草木を伐採（道路伐開事業）	【総務課】 ・市防犯組合と連携して、防犯灯診断を実施 ・市暴力団排除条例の制定 【都市建設課】 ・市道における通行の安全を図るため、繁茂した法面の立竹木や草木を、委託及び道路維持作業員等により伐採を行い、道路の死角防止等に努めた。	【総務課】 ・地域と連携した取り組みを行う必要がある。 【都市建設課】 ・市道において、繁茂した草木により死角ができないよう定期的な調査を行う必要がある。また、年間に定期的な伐採を必要とする箇所においてはメンテナンスフリー等による処置を検討する必要がある。

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
5 職業生活と家庭生活との両立の推進					
(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し					
仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発の促進	女性の再就職支援セミナー、子育てママのリフレッシュ講座などの充実に努め、女性支援に取り組みます。また、企業やそこに働いている個人の意識の把握に努め、仕事と生活時間のバランスのとれた社会の実現に関する意識の醸成に一層取り組みます。さらに、子育て中の母親のためのリフレッシュ講座や男性の料理教室などを実施し、男性の家庭参画を図るとともに、保育園・幼稚園児が各企業を訪問する取組を子育て支援センターと連携して実施していきます。	企画調整課 生きがい対策課	●働く女性の家の講座の充実 ●21世紀職業財団との連携	【企画調整課】 働く女性の家の主催講座として健康増進に関する講座 趣味教養に関する講座 生活支援に関する講座 子育て中の母親を対象にしたリフレッシュ講座を実施	【企画調整課】 ・働く女性の家の利用者数は減少しており、中でも20代～40代の利用が少ないため、20代～40代を対象とした講座を充実させる。 ・主催講座から育成グループへの継続利用の促進に努める。 ・託児の年齢を満2歳からとしているため、乳幼児をもつ母親への対応が難しい。
一般事業主行動計画の策定に向けた支援	雇用する労働者が301人以上（平成23年4月1日以降は101人以上）の事業主は、「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられていることから、その策定の支援について検討を進め、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」の一層の推進を図ります。	生きがい対策課	○一般事業主への情報提供	取組なし	市内の従業員101人以上の事業所への情報提供を行っていく。
次世代育成支援に関する情報提供の充実	通所保育や幼稚園で預かり保育、放課後児童クラブなどの、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスに関して、必要な方が必要なときに利用できるよう、効果的な情報提供の充実に取り組みます。	生きがい対策課	—	市広報紙やホームページによる情報提供を行うとともに、保育園や幼稚園、学校の協力を得て直接、保護者に対して文書を配布するなど効果的な情報提供に努めた。	今後も、情報提供の充実を図っていく。
企業に対する研修等の充実	固定的な役割分担意識は、依然として根強く残っており、職場における慣行・しきたりの見直しと男女共同参画に関する認識を深めるための広報啓発を積極的に実施するとともに、関係機関との連携を図りながら関係法令・制度の周知に努め、就業環境の整備・充実を推進し、多様な働き方を支援します。	企画調整課 商工観光課	●「ワーク・ライフ・バランス」についての啓発 ○男性の育児・介護休業制度の利用促進 ○鹿児島労働局雇用均等室との連携	【企画調整課】 ・働く女性の家にて関係内容が掲示されているパンフレット・チラシ等を配布 ・6月の広報配布に併せて、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ	【企画調整課】 一般世帯への啓発は行っているが、企業への啓発は、機会がないため進んでいない。関係機関との連携を図りながら、多様な働き方が認められる社会的気運を醸成する必要がある。
子育て支援に取り組んでいる企業や店舗の情報提供	子育て支援に取り組んでいる企業や店舗の情報提供を行い、他の企業や店舗への広がりと啓発を推進します。	生きがい対策課	●かごしま子育て支援パスポート事業の推進	出生祝い商品券配布時に子育て支援パスポート事業の説明文書を配布。	事業に協賛する市内店舗や企業の拡大。
(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備					
仕事と子育ての両立のための基盤整備	共働き世帯の増加を踏まえ、保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実など、多様な働き方に対応した子育て支援を展開します。	生きがい対策課	●特別保育事業の実施 ○放課後児童クラブの充実	延長保育や一時預かり保育等の特別保育事業を実施。また、23年度に西目児童クラブを新たに開設した。市内児童クラブ数7カ所 8	病児保育の導入検討が必要。放課後児童クラブは指導員の資質向上を図り、児童数の増減を勘案しながら実施していく。

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
6 子ども等の安全の確保					
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
交通安全教育の推進	国的基本方針に基づき交通安全教育を段階的かつ体系的に行うとともに、交通安全教育に当たる職員の指導力の向上を図ります。また、地域活動における指導者を育成し、子どもを守る地域の取組を推進します。	総務課	●交通安全専門指導員による交通安全教室の開催	春、秋の全国交通安全運動期間中、市内小中学校において交通安全専門指導員による交通安全教室を開催した。また、同期間中、職員による早朝立哨や防災無線による交通安全の広報を行った。 県警ひまわり号による市内への園児を対象に交通安全教室を開催した。	各世代に応じた段階的な交通安全教育を関係機関と協力しながら行う必要がある。 安全協会等のイベント等に積極的に協力して、参加していく。
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	総務課	—	特段の取組なし。	交通安全協会、各支部と協力しながらチャイルドシートの安全な着用について広報等を行う。
	自転車の安全利用の推進	総務課	—	交通安全教室において、安全な乗り方、正しいルールマナーの習得について指導を行った。	夏季及び冬季休業中における街頭での指導、点検を行う。
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
地域における自主防犯活動の推進及び防犯に関する情報の共有化	全国地域安全運動期間における防犯チラシの配布や安全パトロールを実施するほか、防犯意識の高揚を図ります。	総務課 生涯学習課	●市青少年問題協議会の開催	【総務課】 関係機関と連携して、「全国地域安全運動」期間中防犯チラシを配布し啓発を行った。 【生涯学習課】 7月23日に開催。委員数：19名 青少年健全育成に関する市内の状況説明、意見交換、携帯電話の利用に関する資料提供等を実施。	【総務課】 地区防犯組合、市防犯組合等関係機関と連携して、安全パトロール等の啓発運動に取り組む。 【生涯学習課】 実効性のある協議題の設定（全市的な青少年健全育成の取組を充実させるための協議）
	地域住民による安全対策の推進	総務課 生涯学習課	●夏休み・冬休み期間における街頭補導	【総務課】 地区防犯協会や市防犯組合と連携して、地域安全点検に参加した。 【生涯学習課】 夏季、冬季休業中に街頭補導を実施。実施回数：13回、参加者数：64名 各単位PTAにおいても校区内を中心に街頭補導を実施。実施回数（14校合計）：164回、 参加者数：404名	【総務課】 地区防犯組合、市防犯組合等関係機関と連携して、安全パトロール等の啓発運動に取り組む。 【生涯学習課】 街頭補導における巡回指導場所の設定 危険箇所や生徒指導上問題となりうる場所（溜り場）等の情報収集

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	防犯講習の実施	振り込め詐欺や不審者による声かけ事案が発生していることを考慮し、関係機関と連携、協力し、防犯講習の実施を図ります。	総務課 学校教育課		<p>【総務課】 県警主催による「防犯ボランティア団体等ネットワーク研修会」に参加した。</p> <p>【学校教育課】 ・阿久根警察署の協力を得て、教職員対象の不審者対応訓練を実施 ・各学校においては、児童生徒の発達段階に応じた指導を実施</p>	<p>【総務課】 振り込め詐欺被害防止をはじめとした防犯講習会の実施について検討する。</p> <p>【学校教育課】 ・教職員対象の不審者対応訓練の改善 ・各学校における不審者対応訓練の充実</p>
	防犯ボランティアに対する支援	地区安全協議会などの防犯ボランティア団体に対しての物品の配布等の支援を行います。			特段の取組なし。	防犯ボランティア団体に対し、防犯グッズの配布を行い、自主的な活動を促す取り組みを行う。
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進						
被害に遭った子どもの保護の推進		犯罪、いじめ、児童虐待等のより被害を受けた子どもの心のケアを図り、支援するため、学校やスクールカウンセラー等の関係機関と連携を強化し、きめ細やかな支援の継続に取り組みます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー派遣事業 ●スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣による支援 ●関係機関との連携 ●相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣による支援 ・関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣による支援 ・関係機関との連携強化

7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

(1) 児童虐待防止対策の充実						
地域における子どもの見守り体制の構築	児童虐待や配偶者等からの暴力（DV）の早期発見と子どもの安全を確保するため行政・医療機関・学校・保育所・警察等の関係機関を含めた地域全体で子どもを見守る支援体制づくりに努めます。	生きがい対策課 企画調整課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●民生・児童委員との連携 ●児童虐待防止月間におけるポスター掲示や保育所等へのチラシ配布 ●担当者による定期連絡会の開催 ●「女性による暴力をなくす運動」「DV防止法」等の周知を行い、女性に対する暴力の防止・顕在化に向けた広報啓発の推進 ●各種相談員及び相談窓口の周知及び支援に向けた情報提供と連携 ●DV防止・相談窓口などの広報・啓発 ○DV防止及び被害者支援基本計画の策定 ○DV関係府内連絡会議の設置 	<p>【企画調整課】 ・バーブルリボン運動の実施 ・DV被害者への支援 ・府内の連携・被害者への的確な支援を行うため、「阿久根市配偶者等からの暴力対策府内連絡会議設置要綱」を制定 ・H24.12.4 DV防止に関する研修会開催 対象：関係課職員、民生・児童委員 人権擁護委員</p> <p>【生きがい対策課】 ・11月の児童虐待防止月間にオレンジリボンツリー及び啓発を呼びかける幟旗を市役所に設置。さらに、各小・中学校、幼稚園、保育園、医療機関に虐待防止ポスター やリーフレットを配布。 ・11月23日に開催した、市民ふれあいフェスタにおいて会場内に虐待防止啓発ポスターを掲示したほか、リーフレットを配布。 ・主任児童委員と家庭相談員の情報交換会を定期的に実施。 ・各小・中学校、幼稚園、保育園、児童クラブを定期的に巡回し、気になる子どもの情報収集を行い、支援に繋げた。</p> <p>【学校教育課】 ・児童虐待防止について学校への周知 ・関係機関との連携</p>	<p>【企画調整課】 ・DVに対する正しい理解を広め、DVを許さないという認識を徹底する必要がある。 ・関係機関と連携し、被害者の保護・救済・生活再建に向けた支援が円滑に行われるよう、環境の整備が必要である。</p> <p>【生きがい対策課】 ・市のイベント等を活用しながら、市民に児童虐待防止の啓発を行う。 ・各関係機関とのスマーズな連携が図れるよう、要保護児童対策地域協議会において、各関係機関の代表者委員に機関全体へ周知が図られるよう要請する。</p> <p>【学校教育課】 ・児童虐待防止について関係法規等を含め学校への周知の徹底 ・関係機関との連携強化</p>	

施策		平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
	要保護児童対策地域協議会の機能強化	「子どもを守る地域ネットワーク」としての要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、より迅速で適切な対応に努めます。	生きがい対策課	○実務者会議・ケース検討会議の定期的な開催に向けての取組	平成24年度は要保護児童対策地域協議会の代表者会議を1回、実務者会議を2回、ケース検討会議2回開催した。	実務者会議を、2ヶ月毎に開催し、各関係機関が担当しているケースの情報交換を行っていく必要がある。
	児童虐待に関する県との連携	児童虐待に関する出頭要求、立入調査、一時保護の実施が適当と判断した場合は、県知事又は児童相談所長に通知し、県の行う検証作業に参加・協力することが必要なため、県との連携強化に取り組みます。		●児童相談所との連携（児童虐待防止ネットワーク会議の活用）	・24年度は要保護児童対策地域協議会代表者会議にオブザーバーとして鹿児島中央児童相談所に参加を依頼した。 ・両親が虐待を認めないケースが発生し、児相と連携しながら対応した。	・児相と地域で、虐待のリスクについて見解が違う場合、支援の方向性についても互いの意見が食い違うというケースがあったため、検証していく必要がある。
	各種健診・指導等の機会における早期発見・早期対応	保健師等によるこんにちは赤ちゃん訪問事業等の訪問率100%を目指します。また、児童虐待の発生を予防するため、各種健診や保健指導、母子保健活動等のあるゆる機会を通じて、妊娠・出産・乳幼児期に養育支援を必要とする家庭を早期に把握とともに、特に支援を必要とする家庭については、養育支援訪問始業等の適切な支援につなげます。	健康増進課 生きがい対策課	●こんにちは赤ちゃん訪問事業、新生児訪問、乳幼児健康診査による早期発見 ●児童虐待や要支援家庭への早期対応	【健康増進課】 保健師による訪問 新生児訪問 78件 乳児訪問 97件 こんにちは赤ちゃん事業 139件 健診未受診者への電話連絡及び訪問の実施。	【健康増進課】 今後も必要な家庭に対し各関係機関と連携し必要に応じケース検討を実施していくことが必要。
	関係機関との連携の強化及び情報の共有化	児童福祉担当課と母子保健担当課との連携の強化を図ります。あわせて、地域の医療機関、医療関係団体等との効果的な情報提供・共有がなされるための連携体制の構築を図り、虐待の早期発見、早期対応に取り組みます。		●ケース検討会議の開催	【健康増進課】 随時開催 【生きがい対策課】 ・要保護児童対策協議会におけるケース検討会議は2回開催。必要に応じて、母子保健担当者との情報交換を実施。	【健康増進課】 各関係機関と連携していく。 【生きがい対策課】 随時ケース検討会を開催し母子保健担当課との情報共有と虐待の早期発見、早期対応を図る必要がある。
	主任児童委員や児童委員等との連携強化	主任児童委員や児童委員等との連携を強化し、虐待の早期発見、早期対応に取り組みます。	生きがい対策課	●情報交換会の開催	家庭相談員と主任児童委員との情報交換会（年4回）の開催や学校訪問（年1回）を実施。	主任児童委員との情報交換会は今後も継続して実施予定。地域の民生・児童委員との連携を図り、要保護児童の見守り体制の強化を図っていく。

施策	平成26年度の方向性	担当課	事業名等	平成24年度の取組状況	平成25年度以降の課題
(2) 障がい児施策の充実					
障がいの早期発見・早期対応	障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査の受診率の向上を図ります。	健康増進課	●妊婦健康診査の支援 ●乳幼児健康診査	乳幼児健診にて、発達チェックを実施。支援が必要な場合は、子育て支援センター等関係機関と連携してフォローを実施している。フォローの親子教室（年齢別）を実施しており、乳児期から早期に介入し、支援を実施している。	今後も関係機関と連携しながら、早期に支援ができるようなシステムを構築していく必要がある。
保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携強化	障がい児の健全な発達を支援し、介助する家族も含めて身近な地域で安心して生活できるようにする観点から、障がい福祉計画をはじめとする個別福祉計画との調和を図り、施策の推進に当たっては、関係各課が連携して取り組みます。	生きがい対策課 健康増進課	●出水地区ネットワーク会議（児童部会）の活用 ○家庭への訪問による相談支援体制の充実	【生きがい対策課】 出水地区ネットワーク会議（児童部会）に参加。また、随時関係機関と情報交換を図ることで関係機関との連携を図った。 【健康増進課】 出水地区ネットワーク会議（児童部会）の参加	【生きがい対策課】 今後も、出水地区ネットワーク会議等を活用し、各関係機関の役割を明確にし、連携を強化していく必要がある。 【健康増進課】 継続実施
児童通所サービスの充実	適切な医療及び医学的リハビリテーションの提供、在宅サービスの充実、就学支援を含めた教育支援体制の整備など、ライフステージにあわせた一貫した児童通所サービスの提供に努めます。また、障がい児相談支援事業を通じて、保護者に対する育児相談を推進するとともに、家族への支援に取り組みます。	生きがい対策課	●児童発達支援事業 ●放課後等デイサービス事業	・児童発達支援事業（子ども発達支援センターこじか・あいわの里アネックスセンター）の実施 ・放課後等デイサービス事業の実施（養護学童クラブガッツ）	早期発見・早期療育を充実させていくながら、本人及び家族支援を充実させていく必要がある。
発達障がいを含む障がいのある児童に対する教育環境づくり	学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）など、発達障がいのある児童生徒については、障がいの状態に応じて、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行います。また、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加をするために必要な力を培うため、教員の資質向上を図ります。	学校教育課	●特別支援教育に関する研修会（特別支援教育コーディネーター、担当者） ●特別支援教育支援員研修会 ●就学支援委員会 ●特別支援学校教員による巡回相談の活用 ●教育相談	・特別支援教育担当者（コーディネーター）研修会の実施 ・特別支援教育学校巡回相談の活用 ・教育相談の実施 ・特別支援教育支援員の配置 ・就学指導委員会の開催	・特別支援教育支援員配置事業の継続と研修会の実施による資質の向上 ・障がいの状態に応じて、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を行うための教育相談の実施、個別指導計画・個別教育支援計画の作成。
発達障がいに関する総合的な支援	発達障がいに対する理解を深めるため、啓発及び情報提供に努めるとともに、発達障がいのある児童を保護する家族が適切な育児を行えるように支援します。また、発達障がいの可能性のある児童の保護者に対して、発達障害者支援センターにおける相談などの情報提供を行っています。	学校教育課 生きがい対策課	●就学指導委員会 ●県による療育相談等の情報提供及び推進	【学校教育課】 ・関係機関で実施される教育相談、発達相談の情報提供 【生きがい対策課】 保険予防係からの情報提供をもとに、発達障害支援センターにおける相談のための情報提供を行っている。	【学校教育課】 ・関係機関で実施される教育相談、発達相談の情報提供の充実 【生きがい対策課】 対象児童の健全な発育のため、保護者に対しても理解ある相談体制の構築が必要。
関係機関における障がい児の受け入れの推進	保育所及び放課後児童健全育成事業における障がいのある児童の受け入れを一層推進するとともに、受け入れに当たっては、各関係機関との情報の共有化に努め、連携を図ります。	生きがい対策課	●障がい児を受け入れている保育園への補助	平成24年度は、3園で6名の障がい児の受け入れに対して補助。	軽度・重度の別を問わず、一律の基準での事業実施を図る。また、当該児童について近隣自治体への広域入所の際の障がい児保育補助事業の充実を図る。